

開講科目名 / Course	観光関連法規 B / Tourism Related Law B
時間割コード / Course Code	T4T10440_T1
開講所属 / Course Offered by	観光学部 / Faculty of Tourism
ターム・学期 / Term・Semester	2020年度 / Academic Year 第4クォーター / 4Q
曜限 / Day, Period	水 / Wed 3, 水 / Wed 4
開講区分 / semester offered	第4クォーター / 4Q
単位数 / Credits	2.0
学年 / Year	1,2,3,4
主担当教員 / Main Instructor	澤田 知樹 / SAWADA Tomoki
科目区分 / Course Group	-
授業形態 / Lecture Form	
教室 / Classroom	
担当教員名 / Instructor (担当教員所属名 / Affiliation)	澤田 知樹 / SAWADA Tomoki (観光学部 (教員))
授業の概要・ねらい / Course Aims	観光に関する法律を、この授業では大別して二つに分けます。ひとつは観光の対象に関する法律であり、いまひとつは観光に係わる人(業者)に関する法律です。これらについて個別に定められた法律をそれぞれ説明します。例えば、観光業者に法律、ホテル等の宿泊業に関する法律などです。またアクティブラーニングを取り入れ、受講者の積極的な参加や能動的な学習を進めていきます。受講者はただ聴くだけでなく発言・発表を求められることがあります。
到達目標 / Course Objectives	観光に関する知識を深める上で必要となる法律について、基本的な内容を理解していただきます。
成績評価の方法・基準 / Grading Policies/Criteria	【注意事項】「出席点」は評価には加味しません。 レポートにより評価します。平常の授業において課題を提出していただき、それらにより評価します。
教科書 / Textbook	指定しません。
参考書・参考文献 / Reference Book	授業において指示します。
履修上の注意・メッセージ / Notice for Students	法律に関する知識は問いません。それらの法律がどのように作用するかを理解していただきます。授業計画は変更することがあります。また、法律についてはではなく、関連する政治的な事柄はいは国際情勢についても解説していきます。
履修する上で必要な事項 / Prerequisite	特に学習する必要はありませんが、時事問題とうについては新聞・ニュース等をみておいてください。
履修を推奨する関連科目 / Related Courses	
授業時間外学修についての指示 / Instructions for studying outside class hours	本授業の授業計画に沿って、準備学習2時間と復習2時間を行ってください。さらに、授業内容に関連する課題に関する調査・考察を含めて、毎回の授業ごとに自主的学修を求めます。」 授業において説明した法律や制度が、実際にどのように用いられているかについて考えていただきます。
その他連絡事項 / Other messages	
授業理解を深める方法 / How to deepen your understanding of classes	(3)発見学習、体験学習、反転授業：授業内において、その日の授業であつかうテーマについて、その場でスマホを用いて調べてもらう。
オフィスアワー / Office Hours	未定
科目ナンバリング / Course Numbering	T2285H13J
高等教育無償化に関する特記事項 / Special note on free higher education	

授業計画詳細 / Course schedule

回(日時) /Time (date and time)	主題と位置付け(担当) /Subjects and instructor's position	学習方法と内容 /Methods and contents	備考 /Notes
		<p>観光の対象に関する法律については、文化財保護法、景観法、世界遺産条約、自然公園法などを説明いたします。後編では、旅行業法、旅館業法とそれらに定められている制度に追説明します。たとえば、旅館・ホテルの設置や営業に関する規制、旅行者に対する規制、民泊など新しい制度について説明いたします。</p> <p>イントロダクション；授業で扱う内容のたまかな紹介。</p>	
		<p>観光対象・観光業者に対する行政による保護・規制</p> <p>観光対象物のほとんどのものが、法律によって保護されています。それらの法律について説明します。また、ほとんどの職種については、それらを営業するにあたって行政機関の許可や認可が必要です。それらの許可・認可について業種ごとに解説していきます。</p>	
		<p>文化財保護法</p> <p>観光対象の例として文化財があります。それらは国の保護を受けています。そのような保護の在り方につじて説明します。文化財の保護は観光目的ではありませんが、文化財が観光の目的あるいは対象としてかなりの大きな要素の一つであると考えられます。そこでこのような文化財の保護の在り方、その公的な制度を考えることによって、文化財保護について考えていく指針あるいはヒントになると考えます。</p>	
		<p>自然公園法</p> <p>国立公園はこの法律を根拠とします。自然を保護するにあたって政府等の公的機関はどのような役割を果たすのかを考えます。国立公園はいまではもはや観光の対象ということはできないかもしれませんが、しかし、そのような制度によって自然を保護することにより、その保護の対象地をいかに観光と調和させることができるかについて考えていこうと思います。</p>	
		<p>世界遺産条約</p> <p>世界遺産は一時はそれに登録されることによって知名度が上がり、観光対象として注目されることもありました。しかし、今では当初の目的に沿って保護することに主眼が置かれています。そのような保護を尊重しつつ観光に活かせる方法等を模索します。世界遺産に選定されている物件は数多くあります。それらをひとつくりにして、「これが世界遺産の活用方法だ」ということはできません。しかし、自然保護と観光との両立ないし調和を考えそして、それらをいかに観光の促進に繋げるかを考えていきたいと思えます。</p>	

授業計画詳細 / Course schedule

回(日時) /Time (date and time)	主題と位置付け(担当) /Subjects and instructor's position	学習方法と内容 /Methods and contents	備考 /Notes
		<p>景観法 景観とくに街並み景観は観光にとっても重要な要素です。景観だけが観光ではありませんが、重要な要素の一つであることには違いありません。そのような街並み景観の保護の在り方や住民参加について考えます。</p>	
		<p>歴史的風土特別保護地で区・地区計画等による観光資源の保護 歴史的風土特別保存地区はその法律によってそれが適用される市長村がまっています。そのような市長委損は一部ですが、やはりそれらの市町村は歴史的な風土が多く残されています。それらの保護と観光の調和について考えます。</p>	
		<p>中間復習 それまでの授業でわかりづかったことやもう一度説明してほしいところについて復習します。</p>	
		<p>旅行業法 旅行業約法観 旅行業約款 観光に関わる業者つまり「人」について説明します。インターネットの発達でホテルや列車の手配はほとんどすべてネット上で行えるようになりました。そのような状況のなかで旅行に携わる業者の在り方について考えます。いまでは、単にホテルや列車あるいは航空券を手配するために旅行社を利用する人はどんどん減少していています。そのような状況の中で旅行業者は如何なる役割を果たすことができるかあるいはそれらの存在意義といえは大きですが、存在について新たな可能性を模索していきたいと考えます。</p>	
		<p>旅行業法 旅行業協会・供託制度 旅行業を行うにあたっての法律上の規制等を紹介しそれらの意味や目的について説明します。供託制度とはある事業を始めるにあたって会社等を設立する際には、その保証金を準備しなければならないという制度です。このような制度があるために、新規参入を拒むという効果を生じるという側面もあります。そのような欠点をいかについても考えていきます。</p>	
		<p>旅館業法 ホテルや旅館を開設・運営するにあたって法律上どのような要件を求められるのかについて説明します。このような業種を始まるにあたっては保証金を準備しなければなりません。そのような制度が新規参入特に小規模な業者、資金の少ない業者にとっては参入しづらいのが現状です。そのような問題についても考えていきます。また「民泊」のような新たな形態の宿泊施設なども考察し、それらが観光にいかなる影響を及ぼすかについて考えていきます。</p>	

授業計画詳細 / Course schedule

回(日時) /Time (date and time)	主題と位置付け(担当) /Subjects and instructor's position	学習方法と内容 /Methods and contents	備考 /Notes
		時事問題解説 観光地、ホテル等の宿泊施設、観光の目的地や対象地あるいは観光の対象物や目的物に関して生じた問題について、その時々に取り上げられたテーマや対象物について紹介し考察していこうと考えます。	
		総復習 それまでの授業でわかりずらかったこと、もう一度説明してほしいところを復習します。	